

令和 5年 7月 6日

指令産廃第12-18号

許可番号 01156002500

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県坂戸市千代田五丁目1番6号

氏 名 F J グローイングサービス株式会社

代表取締役 太田 祐介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 5年 7月 6日

許可の有効年月日 令和10年 6月30日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分: 収集運搬 (積替え保管を除く。)

(2) 取り扱える特別管理産業廃棄物の種類

感染性産業廃棄物

以上1種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成 5年 7月 1日	指令西環第3-174号	新規許可
平成21年 5月15日	—	変更届 (代表者)
平成28年 1月18日	—	変更届 (商号)
平成30年 7月12日	指令産廃第12-45号	更新許可
令和 5年 7月 6日	指令産廃第12-18号	更新許可

5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有

(以下余白)